

国税東京局支部 NEWS

令和7年1月9日編集
東京国税労働組合局支部

発行人 小高 邦夫

編集人 奥田 健一

最新情報を
LINE公式アカウント
からGETしよう！



総務部長 交渉結果号



局支部
小高 執行委員長



西尾 総務部部長

「真に明るく働きがいある職場」の実現を目指し
真摯に誠意ある回答を期待する

委員長所信

【小高委員長】

私たち国税東京は、ゆとり・豊かさを求め様々な運動を展開している。その結果、国会における国税職員の処遇改善等について政府は配慮すべきであるとの附帯決議を40有余年にわたり勝ち取っており、本年も衆参両院において決議採択させている。この附帯決議は、我々国税東京の活動はもとより、当局の努力もあり双方で勝ち取ってきたものと考えている。

東京局で働く職員は、職務を遂行するため誇りと責任をもって努力し、自己研さんにも励んでいるが、その中でも国税東京局支部組合員は、職務に精励しながらも自らの時間を惜しまずに「自分が働く職場のための活動」として組合活動をしており、この労苦は職務と同じ価値があると考えている。人事評価制度に基づき、能力及び実績が評価されることは十分承知しているが、職務を遂行しつつ職員団体の活動をし「職場組織に貢献」していることは評価されるべきと考えている。職員団体の活動による附帯決議において獲得したポストは、職場組織にとって職場環境の改善及び処遇改善に資する活動をし、また、附帯決議を獲得するに至った国税東京局支部組合員が発令されるべきと考えることから、国税東京局支部組合員に対して発令を行うよう強く要求し、西尾総務部長の見解を伺いたい。

国税東京局支部は、去る11月13日に西尾総務部長と今期第1回目となる交渉を実施しました。今回はその交渉結果の要旨についてお知らせします。

【西尾総務部長】

国税東京局支部の皆さんが40年以上にわたり、国会における国税職員の処遇改善に関する附帯決議の獲得や国会議員に対する要請など、国会に対し職場の実態を訴え、国税職員の処遇が改善されるよう御努力されていることについては、十分承知しており、当局としても、その重みを真摯に受けとめている。貴組合の活動が、当局の定員及びポストの確保に貢献していることについては承知している。また、皆さんの組合活動は勤務時間外に行っていると聞いている。職務との両立の中、国税の職場がより良い環境となるよう皆さんが尽力されていると認識しており、その労に対して感謝申し上げる。

人事に当たっては、従来から公務の要請に基づき適材を適所に配置し、行政効率を最大限に発揮できるようにという考え方を基に、職員個々に適性、能力、勤務実績等を的確に把握し、これらを総合勘案して適正・公平な人事の確保に努めている。当局としては、職員が意欲と希望を持って職務に精励できるよう、よく職責を果たした職員については的確に評価し、その労苦に報いるよう適切な人事に努めてきたところであり、今後とも努めていきたい。

いずれにしても、局内各部の事務が順調に推移しているのも、皆さん一人一人が事務の重要性を認識し、誠意と熱意をもって職務を全うしているからこそと考えている。

なお、日頃から職場の実情をよく知り、職員の意見や要望等を正しく、くみ上げていくことが大事であり、とりわけ、職員を代表する職員団体の皆さんから職場の生の声を聞くことが大切であると考えていることから、よく話を聞かせていただいた上で、議論させていただきたいと考えている。

主要交渉議題（抜粋）

【組合】行（二）組合員の処遇改善を図ること。

【当局】行（二）職員の日頃の労苦については十分認識していることから、その処遇の改善についても部下数制限の緩和及び上位級定数の増加等を国税庁を通じて人事院に要望しているところであり、当局としても人事院関東事務局に対して行（二）職員の給与等の処遇改善について要望しているところである。

行（二）職員の昇格に関しては、昇格させる必要があると認められる職員のうち、包括承認基準を満たしていない職員については個別に協議を行うなど、一人でも多くの職員が上位級へ昇格できるよう、国税庁を通じて、関係機関に要望しているところであり、今後とも可能な限りの努力を続けていきたい。

【組合】内部事務センター化の実施について現場の意見を積極的に聴取し、職員に事務処理の的確な指示や過重な負担がかかることのないよう配慮すること。

【当局】センター化に伴う現場の課題については、局企画課内部事務センター化PTと主管課において適時に把握し、対応を協議することで改善に努めているほか、職員から提出されたDX・BPRアイディア等を参考にBPRの推進に積極的に取り組んでおり、事務の効率化や職員負担の軽減を図っている。

また、センターごとの事務量に応じた適切な人員の配置に努めることとしているが、後発的事由に

よる従事人員の減少や事務処理遅延などが発生した場合、事務処理体制を見直すほか局職員による派遣を行っている。

事務計画の策定に当たっては、前事務年度の実績及び今事務年度の方針を踏まえ、業務センターの実情に即した事務計画を策定するよう指示しており、事務計画策定後の状況変化や実際の実施状況を踏まえ、必要に応じて計画を見直すなど、全体として職員の事務負担が過重とならないよう弾力的な運営に配慮している。

事務処理については、センターと対象署が共通の認識を持つて実施することができるよう、局関係課も含めて、センターと対象署で随時打合せや意見交換を行うこととしており、今後もセンターと対象署の職員に事務処理の誤解や過重な負担が掛かることのないよう取り組んでいきたい。

いずれにしても、本事務年度も、センターと対象署の局署一体体制を構築するほか、必要に応じて局職員の派遣を行うことで、特定の職員に過重な負担が掛からないよう配慮していきたい。

【組合】業務センターの拡大に伴い、不足が見込まれる物品や設備の確保をすること。

【当局】物品の配備及び設備の設置に当たっては、各業務センターの要望等を踏まえ、必要な物品の配備及び設備の設置をできるよう、予算の確保に努めているところである。

また、センター設置に当たっては、確保可能な執務スペースや簿書保管スペースが限られる中で、集約処理による事務の効率化を最大限図る等の観点から可能な限り大規模なセンター設置を基本としつつ、職員の通勤の便や非常勤職員の募集面など事務運営面等も総合的に勘案し、国税庁と協議の上、決定している。

なお、執務スペースをセンター内で確保できない場合は、一部の業務を対象署等のスペースで実施することとを検討するなど、各センターの実情に応じてスペースの確保に努めている。

いずれにしても、各業務センターについて、働きやすい職場環境を醸成できるよう、引き続き、予算の確保に努めていきたい。

【組合】局WANサーバーの容量を増設すること

【当局】局WANサーバーの容量については、例年、12月及び6月に実施している電子情報の整理事務において、活用が見込まれない電子情報を確実に削除することで、共有フォルダの空き容量を確保できるものと認識している。

また、電子情報の整理事務を実施する際、共有フォルダ内の不要な電子情報を抽出及び削除するためのツールを提供しているところであり、更なる共有フォルダの空き容量の確保に向けて取り組んでいる。

各課室から事務運営の変更等によるサーバー容量の追加割当要望があれば、要望内容を聴取して可否を判断しているところであり、今後も使用状況を注視しつつ、柔軟に対応してまいりたい。

ハードディスクドライブの追加配備については、既に要望課室に配備しているところではあるが、更に必要な場合には、情報システム課まで御連絡願いたい



【組合】確定申告について、局署一体とした運営を行い、毎年発生する伝達ミスを防止すること。

【当局】合同会場参画署への申告書搬送事務に当たっては、例年、事前に参画署の代表者、局運転手、個人課税課で打合せを実施し、具体的な搬送手順を定めているところであるが、令和4年分確定申告期において、特に会場開設日に、申告書のスムーズな搬送ができなかったことは承知している。

そのため、令和5事務年度においては、搬送手順の署内関係者への周知を徹底するほか、会場開設前に、局から該当署に対し、注意喚起のメールを送信することにより、再発防止を図ったところである。

本事務年度においても、搬送手順を各署関係者へ周知徹底するとともに、局から該当署に対し、注意喚起メールを送信することで、申告書のスムーズな搬送を徹底することとしている。

【組合】センター便と局便のコースを分けること。
また、確定申告期のセンター便は、各センターの希望に沿った運行とすること

【当局】横浜南センター、平塚センター、千葉西センター及び甲府センターについては、センター及び対象署間の文書の移送を、局便のコースを担当する運転手に兼務していただいており、御負担をお掛けしていることは承知している。

局便とは別に、外部委託によるセンター専用便を運行するために必要な予算については、これまでも国税庁に要望してきたところであり、引き続き、その確保に努めるとともに、局便のコースについても、効率的に運行できるように、検討していきたい。

確定申告期の外部委託によるセンター便は、センター対象署の拡大に伴い、毎年、搬送ルートや搬送時間の検討を行ってきたところであり、今後も合理的かつ効率的な運行を行えるよう、引き続き、検討していきたい。

【組合】「活性化担当」の必要性について、局内に周知すること。

【当局】当局としては、署の部門構成上経験の浅い職員が多くなっている現状において、管理者の負担軽減と部門の活性化を図ることが喫緊の課題であると認識している。

そのため、令和6事務年度の定期人事異動においても、高度な調査徴収技法や専門的知識を活用して、署の若手指導の中心的役割を担わせるとともに、署の活性化に寄与させるため、局から署に職員を配置換えしたところである。

今後とも署の活性化の取組の趣旨にのっとり、その必要性について職員全体の理解を得られるよう、適正に取り組んでいきたい。



総務部長に伝えた職場の声(その2)



電話連絡による年次休暇の取得について

病気等の特別な事情で、やむを得ず電話連絡で年次休暇を取得したい場合は、「サービスの手引」において、「当日の勤務時間開始までに電話により、勤務することができない自由、期間、休暇の種類及び緊急連絡先等を直属の上司を通じて承認権者に連絡する。」と定められています。

昨事務年度の話ですが、局内のとある部署において、体調不良のため電話連絡により休暇を取得する際、①自身が所属する部門や班のメンバーで作るLINEのグループに 年次休暇を取得したい旨を連絡、②直属の上司である課長補佐や総括主査に電話連絡、③補佐等との電話を一度切ってから承認権者である課室長等に直接電話をして休暇を取得したい旨の連絡をするよう指示されていた部署があったと聞いています。

電話連絡による年次休暇の申し出は、病気等のやむを得ない事情があるためであり、体調不良の中、複数回連絡をしなければならないことは、負担以外の何物でもありません。

また、若手職員からすれば、課長等に直接電話での休暇の申し出をすることは、心的負担も大きくなります。

署であれば、署長に直接電話して、休暇取得を願い出るのと同じことです。

今申し上げたような過度な連絡体制を今事務年度も指示している部署があれば、職員の負担以外の何物でもないため、サービスの手引に沿った連絡体制に見直すよう指導をお願いします。

局内共用会議室の原状回復について

本年8月頃より、局内の共用会議室に「原状回復時の配置等」といった標題が記載されたレイアウト図が各会議室に貼られており、会計課のポータルサイトにも掲載されています。

また、この「原状回復時の配置等」の下部には、「会議室の机・椅子等を移動した場合は、上表を参考に、必ず原状回復をしてください。」、「会議室使用後は、机の数量が〇台と椅子の数量が〇脚あることを確認してください。」と注意書きがされています。

「東京国税局 施設利用のしおり」には、会議室間で椅子や机を移動させた場合は必ず元に戻すルールは定められておりますが、原状回復するルールにはなっていないはずです。なぜ、このような取扱いに変更されたのか、会計課から説明がありません。現在のやり方で会議室を利用すると、利用者側の負担が増えるだけだと不満の声が上がっています。

仮に今回の運用方法の変更理由が、会議室ごとに配備されている机・椅子の数量管理のためであれば、職員に大きい負担が掛からない簡易な方法で対応できると考えておりますので検討をお願いします。

なお、今後、職員の負担が増えるような変更を実施する場合は、職員に対し、必ず事前周知をするようお願いします。





総務部長に伝えた職場の声



局地下食堂の料金精算について

局地下食堂のプリペイドカード自動販売機について、新紙幣が使えるようにしていただきたいです。

現在、局地下食堂のプリペイドカード自動販売機について、新紙幣を使うことができません。令和6年7月より新紙幣が発行され、ATMの引き出しや店の釣銭などで新紙幣を見ることが多くなってきていると感じます。

食堂の料金精算は、現金精算であれば新紙幣を使えますが、プリペイドカード精算と比べて時間がかかるため、今後、新紙幣によるプリペイドカードのチャージ又は新規発行ができずに現金精算が増えてしまうと、料金精算が長蛇の列となり、精算までの時間が増えていくことが想定されます。

新紙幣対応のための機械の入れ替えには、それなりの費用が掛かると思われるため、その費用を賄うためには料金の値上げが必要であるのであれば、料金を優先いただくか、職員にアンケートを取るなどの対応をいただきたいと考えますが、いずれは何かの対応が必要だと思しますので、ご検討のほどよろしくお願いいたします。



モバイルプリンターの追加配備について

DX・BPRの観点から、PCが順次モバイル化されています。質問応答記録書など、これまで当局と納税者間で、記載や署名などの行為を何往復かしていた事務も、モバイルPCとモバイルプリンターを調査先等へ持ち込むことで、その場で事務処理が完了し、事務量の大幅削減に寄与していると認識しています。

しかし、現状モバイルプリンターの配備台数がモバイルPCに比べて少なく、満身に確保できていないとの声があがっています。予算の制約もあるかと思いますが、最近では片手サイズのコンパクトなプリンターも販売されていることから、各部署へのプリンターの追加配備をお願いします。

今事務年度中に事務用椅子が交換される部署を公開してほしい

前回（令和6年6月）の交渉時、職場の声で事務用椅子の早期交換を要望したところ、大量に交換された部署もでてきたため、早期対応に感謝しております。しかし、業務センターを含む局内の部署によっては多くの椅子が交換されておらず、「いつ交換されるのかわからないため、修理の申入れるべきか判断に迷う」「とりあえず、早く交換してほしい」という声が上がっております。

順次交換していることは承知しておりますが、やはり、自分の椅子がいつ交換されるのかということがわからない以上、この声が尽きることがないと思われます。

つきましては、今事務年度に交換予定をしている部署の公開をお願いします。そうすることで、順次交換が進んでいることが、誰の目から見てもわかりますし、いつ椅子が交換されるのかといった声が出ることはなくなるかと思われます。

さらには、各部署の総務担当者も椅子の交換についての質問を受けたときに回答しやすくなり、負担も軽減される効果も期待できますので、ご検討のほどよろしくお願いいたします。

携帯電波の受信状況の改善依頼

前事務年度頃から、築地庁舎では特定のキャリア（au）の電波受信が非常に悪くなっています。

地下2階の運転室で待機している間は、ほとんど通信ができない状態です。そのため、毎年行っている情報伝達訓練では、1階に上がって返信をしなければならない状況です。

このままでは通話はもちろん、家族からの緊急連絡や、緊急地震速報など、命に関わる情報の受信も困難です。

また、地下だけではなく、8階の課税二部統括国税実査官のエリアも全く電波が入らない状態です。この建物全体で電波の受信状況が良くないと聞いています。

更に、業務センター千葉西分室の建物でも電波受信状況が良くないとの声が上がっています。

したがって、築地庁舎のみならず各業務センターにおいても電波受信状況を確認し、どのキャリアでも適切に電波が受信できるようにしていただきたいと思います。



職場での困りと 国税東京へ 相談してください。

